

令和6年度 流通魚介類のPCB、有機スズ等汚染実態調査（概要）

PCB、有機スズ等の化学物質による流通魚介類の汚染状況を把握するため、東京都では実態調査を実施している。

令和6年度の調査結果は以下のとおりである。

1 調査の概要

(1) 令和6年4月から令和7年3月まで

(2) 調査検体及び検体数

中央卸売市場に流通する魚介類の可食部のべ730検体

(3) 調査対象物質

PCB、TBTO、TPT、ドリン類（3種類）及びクロルデン類（5種類）

※トリブチルスズ化合物（TBT）については、昭和60年4月当時の厚生省通知により、市場流通する魚介類を対象に検査の実施が求められているTBTO（トリブチルスズ化合物の一種）に換算した。

(4) 検査機関

東京都健康安全研究センター

一般財団法人 日本食品検査

2 調査結果

表1 令和6年度流通魚介類の実態調査結果

単位：ppm（湿重量）

物質名		検体数	検出数	検出率（%）	最大検出値	平均*
PCB		140	99	70.7	0.143	0.007
TBTO		135	21	15.6	0.011	0.000
TPT		135	73	54.1	0.039	0.003
ドリン類	アルドリン	40	0	0	—	—
	エンドリン	40	0	0	—	—
	テオルドリン	40	0	0	—	—
クロルデン類	trans-クロルデン	40	0	0	—	—
	cis-クロルデン	40	1	2.5	0.002	0.000
	オキシクロルデン	40	0	0	—	—
	trans-ナクロル	40	1	2.5	0.005	0.000
	cis-ナクロル	40	1	2.5	0.002	0.000

*検査結果が定量下限未満であった物質を0として算出した。

3 まとめ

- (1) PCB は 140 検体中 99 検体 (70.7%)、TBTO は 135 検体中 21 検体 (15.6%)、TPT は 135 検体中 73 検体 (54.1%) から検出された。
- (2) ドリン類（3種類）は全ての検体から検出されなかった。また、クロルデン類（5種類）のうち、*cis*-クロルデン、*trans*-ノナクロル及び*cis*-ノナクロルが 40 検体中 1 検体から検出された。*trans*-クロルデン及びオキシクロルデンは検出されなかった。
- (3) PCB、TBTO、TPT、ドリン類及びクロルデン類の検出値は、いずれも食品衛生法の基準値等の範囲内であり、食品安全上問題となるものではなかった。

用語説明

PCB	ポリ塩化ビフェニルの略
TBTO	トリブチルスズオキシドの略。TBT 化合物のうちの一種で、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第一種特定化学物質に指定されている。
TPT	トリフェニルスズの略、複数の物質がある TPT 化合物の総称
ドリン類	有機塩素系農薬
クロルデン類	有機塩素系農薬
ppm (ピーピーエム)	濃度の単位で 100 万分の 1 を表す。 この調査においては $\mu\text{g/g}$ と同じ意味